

学校現場における
働き方改革の取組
事 例 集

令和元年12月
新潟県教育委員会

もくじ

巻頭言	…	1
① 教育課程・校時表等に関する事例	…	2
② 校務分掌業務等に関する事例	…	3
③ 学校行事等に関する事例	…	4
④ 会議・打合せ等に関する事例	…	5
⑤ 部活動に関する事例	…	6
●PICK UP 1 市の部活動指導員制度の活用	…	7
⑥ 職場の習慣等に関する事例	…	8
⑦ P T A・地域との関わりに関する事例	…	9
●PICK UP 2 ボランティアによる スクール・サポート・スタッフ	…	10
●PICK UP 3 スクールアシスタント等の活用	…	11
⑧ 年休、休暇の取得等に関する事例	…	12
⑨ その他 注目される事例	…	13
■参考資料		
1 「時間外勤務の縮減を目指して」研修資料	…	14
2 「働き方改革」に向けての校内回覧資料 (H30.10)	…	15
3 「働き方改革」に向けての校内回覧資料 (R1.6)	…	16
4 「働き方改革」に向けての校内回覧資料 (R1.8)	…	17
5 「政府広報オンライン」より 平成31年4月23日	…	18

巻頭言

「学校現場における働き方改革の取組事例集」の発行にあたって

各市町村教育委員会、各学校におかれましては、教育現場における様々な課題を克服しながら、日々の業務改善にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、県では平成29年6月より、「長時間労働の是正に向けた教職員の勤務実態調査」を行ってまいりました。その調査結果によると、時間外勤務^{ひと}一月60時間を超える教職員の割合は減少傾向にあります。しかし、まだ、小学校でおよそ8.5%、中学校で31.5%（平成31年4月～令和元年7月平均）の教職員が、いわゆる過労死ラインである一月80時間を超えて時間外勤務を行っているという実態があります。

教職員の長時間労働は新潟県だけではなく、全国的な問題です。平成31年1月には、文部科学省より「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が出されました。そこで示された上限の目安時間を受け、県においても、平成31年度の基本方針に「時間外勤務^{ひと}一月45時間未満^{いち}、一年360時間未満」を掲げました。県の調査結果からは、時間外勤務一月45時間を超える割合は、小学校で53.1%、中学校で68.8%（平成31年4月～令和元年7月平均）となっており、目標にはまだまだ手が届かない状態と言わざるを得ません。改めて、働き方改革を行う目的を再確認するとともに、子どもにとって真に必要なものとは何かを考え、これまで以上に業務改善の工夫を行っていく必要があります。

県教育委員会では、「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」の策定に併せ、今後の市町村立学校の一層の取組の推進に資するよう、これまでの各学校の取組の中で、成果が上がっているもの、業務改善に効果的と思われる取組等を本事例集としてまとめました。教職員の皆さんの心身の健康を守るとともに、自己研鑽の時間の確保による教職員の資質の向上、働きやすい職場づくりを目指し、各学校の実情に応じ、取組の参考にしていただければ幸いです。

新潟県教育委員会教育長 稲 荷 善 之

全校一斉下校

糸魚川市 小学校

低学年と他の学年の下校時刻が異なり、少ない職員で二度の下校指導を行っていたが、6限に低学年の学習等の時間を設定して全校一斉下校とした。職員だけでなく、地域の見守りの皆さんの負担も軽減できた。

校時表の見直し

長岡市 中学校
南魚沼市 村上市
柏崎市 小学校

- ・ 校時表の見直しを図り、放課後時間が月に8時間増加した。
- ・ 朝活動の廃止、昼休みを使った各種行事、活動の廃止によって放課後時間を生み出した。
- ・ 校時表を午前5時間にして放課後の時間を確保した。全体的に、教職員の帰宅時間が早くなった。

時程の削減・短縮

魚沼市 上越市
五泉市 新発田市
小中学校

- ・ 卒業式後の授業をすべて5限とし、生徒の完全下校を勤務時間終了時刻に合わせた。勤務の超過時間が削減された。
- ・ 月に1回、短縮授業を実施し、放課後の教材研究や事務処理、あるいは研修の時間を確保している。
- ・ 清掃をカットして児童の下校を30分早める日程を月に2～3回実施している。

60分授業の実施

五泉市 小学校

月一回、全校一斉60分授業×4時間の授業を導入して早く放課にした。事務作業は進み、多忙感は解消され、帰宅時間が早まった。

政令指定都市及び他県の参考事例①

▼新潟市のある中学校では…

グループ制学級担任

1年生9学級を12人の学級担任で受け持つ「グループ制学級担任」のシステムを導入。Aグループは1組～3組を4人で受け持ち、1週間ごとに担当する学級をローテーションし、1人はサポートに入る。同様に、Bグループは4組～6組を、Cグループは7組～9組をそれぞれ4人で受け持つ。各グループとも、男性女性、ベテラン若手等のバランスに配慮。教職1年目の新採用や講師も配置している。その結果、教職員の負担感が軽減し、同僚性や協働性が高まった。

校務分掌複数担当制

津南町 魚沼市 燕市
小中学校 他

業務を複数で行えるよう校務分掌を複数体制にした。チームとして取り組むことで一人一人の負担を軽減した。

指導案の簡素化

長岡市
小学校他

校内研究授業の指導案形式を1ページとするように簡素化した。

様々な業務削減

加茂市 長岡市
上越市 小中学校
他

- ・ 学年、学級経営案を教職員評価に統合させるようにして廃止した。また、校内研修のまとめの冊子も廃止した。
- ・ 月に1回程度行っている学年テストについて、学校で独自テストの作成は行わず、業者テストを活用している。
- ・ 栄養教諭等の業務について、兼務校での業務一覧表を作成し、精選を図っている。
- ・ 各学校で作成した給食週間等の食に関する指導資料を他校と共有し、指導に活用している。
- ・ 校務支援システムに入力した健康診断データが、疾病状況調査や歯科疾患状況調査の様式に自動で集約され、報告が容易である。健康診断票への手書きは必要ない。

県教育支援システム等活用

上越市 長岡市 燕市
小学校

- ・ 教材研究は、職員間でデータを共有したり、県教育支援システムを活用したりして効率化を図っている。
- ・ 共有フォルダで、個人が有している指導案等のデータを共有できるようにした。かなり時間削減となっている。

たよりの回数削減

上越市 村上市
南魚沼市 小学校 他

毎週出していたたよりを2週に1回、あるいは月に1回とするなど削減する。

通知表所見廃止

佐渡市 魚沼市
加茂市 十日町市
村上市 小中学校他

1, 2学期の通知表の所見を廃止し、保護者面談は三者面談とした。

給食費の公会計化

上越市 小中学校

公金である学校給食費の徴収について、学校代表口座を経由していた収納の流れを、市へ直接入金するシステムに改修した。学校では、集金業務や未納者対応業務がなくなり、大きな業務改善となっている。

政令指定都市及び他県の参考事例②

▼東京都のある中学校では…

分掌組織の改組で業務効率化

分掌組織の改組を図り、教務部、生徒指導部等、各部の企画は、運営委員会の了承を得て、職員会議を通さず進めてよいことにした。その結果、意思決定のスピードは劇的に速くなり、教員のアイデアなどもすぐに実行できるようになった。

行事の方針転換

上越市 小千谷市
小学校

- 運動会を、「学級を二つに分けて赤白対抗形式で行うより、保護者や地域住民とスポーツを楽しむ1日に」と方針転換し、好評だった。昼休み等に行っていた応援練習も不要となり、ゆとりが生まれた。
- 諸行事のねらいを絞って準備に取り組むことで、担当者の負担が減り、教育効果も上がった。

行事の縮小・廃止

長岡市 村上市
聖籠町 佐渡市
燕市 十日町市
弥彦村 南魚沼市
上越市 小学校他

- 運動会、演奏会、発表会等の行事の規模を縮小させたり、作品展やスキー授業、マラソン大会、6月の学習参観を廃止したりなど、行事の目的や意義を考慮し、思い切って縮小、廃止を行っている。
- 課外活動の練習時期や回数を見直し、負担軽減を図った。
- 親善陸上大会、水泳大会の放課後練習をやめ、授業の中で指導を行うようにした。
- 音楽集会の削減、昼休みの全校集会を全校朝会に変更、文化祭の作品展の内容を精選、文化祭発表会の内容の簡素化等により教職員の負担を軽減した。
- 文化祭を廃止し、作品展を学習参観日に展示するなどの工夫によって教職員の負担軽減を行った。
- 歓送迎会や縦割り班の遠足をやめた。

行事後の改善協議

佐渡市 小千谷市
上越市 小中学校他

- 行事終了後にすぐに改善点を協議し、次年度の方向性を決め、記録にとどめておくことで、次に役立てることができる。
- 行事後の反省を生かして、すぐに次年度の原案を作成した。

政令指定都市及び他県の参考事例③

▼香川県のある学校では…

行事の整理・統合の推進

春の遠足と新入生を迎える会を統合し、縦割り班でなかよしウォークとして実施したり、親子ふれあい授業参観と餅つき大会を統合したりするなど、教育的意義を確認して行事の整理・統合を推進している。

会議時間の短縮

糸魚川市 中学校
長岡市 小中学校
十日町市 小中学校
南魚沼市 小学校他

- ・ 職員会議を90分→45分に、生徒指導部会を50分→25分に会議時間を短縮した。論点の焦点化、簡潔な説明など、タイムマネジメント力の向上につながっている。
- ・ 会議の内容について、運営委員会で検討後、重要度の低いものは週2回の職員朝会等で随時共通理解を図る。
- ・ 月曜日放課後は一切会議を入れず、業務に専念している。

パソコン掲示板活用

加茂市 田上町 小学校

職員の打合せを毎週1回から2週に1回とした。連絡事項はパソコンの「掲示板」を活用し、多くがこれで済まされるようになった。

職員朝会廃止・削減

長岡市 中学校

毎日の職員朝会を毎週月曜と金曜のみとし、生徒に寄り添う時間を確保した。

会議資料の事前配付

新発田市 長岡市
小学校

会議資料の週末事前配付を徹底し、会議では、紙面の説明を最低限とし、協議のみとすることで時間短縮を図る。

校務支援システム

長岡市 弥彦村 胎内市
小中学校 他

校務支援システムを活用することで分掌業務に関するデータの共有を図り、紙媒体による資料作成を減らしている。

会議資料の電子化

阿賀町 五泉市 小学校

会議資料を電子化し、ペーパーレスとしたことで、印刷時間を削減し、紙も節約することができた。

政令指定都市及び
他県の参考事例④

▼岡山県のある学校
では…

会議メンバーの精選

小会議や打合せに参加するメンバーを精選し、これまで10人以上が参加していた会議を半分の人数で行い、協議内容を簡単にまとめて全体で共有している。全員の予定を調整する手間や負担が減り、時間を生み出すことができた。

複数顧問で分担

十日町市 燕市 中学校

部活動担当の主顧問のみが大きな負担にならないよう、副顧問と分担をして指導にあたっている。精神的にも時間的にも負担が軽減できた。

部活動指導員活用

妙高市 中学校
妙高市 教育委員会

市教委が「専門的な指導力を有する方だけでなく、生徒の活動を見守ってくださる方、引率をしてくださる方」等への登録を依頼。現在、全3中学校で30名を超す指導員が登録している。(※p7参照)

部活動休止日

長岡市 十日町市 燕市
魚沼市 中学校 他

- ・ 「新潟県部活動の在り方に係る方針」に沿って、週2日の休養日、年間100日の休養日を確保している。
- ・ 毎週水曜の部活動休止日に会議を設定しないようにし、ゆとりの時間を確保した。
- ・ 毎週1回の部活動休止日は5時間授業とし、事務処理時間を確保した。

「まちの先生」活用

長岡市 燕市 中学校

- ・ 長岡市では、部活動指導の負担軽減のため、外部コーチや市部活動指導員、生涯学習人材バンク「まちの先生」制度等を最大限に生かしている。「まちの先生」はスポーツ、芸術等幅広い分野に及び、152人が登録している。
- ・ 燕市では、「学校の部活動以外にもっと運動してみたい」という中学生のために、陸上、水泳、バレーボールの3種目でスポーツクラブを設置している。活動は、学校の部活動のない休日に行う。取組の初年度である令和元年10月現在で、バレーボールクラブ33人、陸上クラブ7人が所属している。指導者は、各競技の協会に所属している方で、年間30回程度、1回3時間の活動を数名で運営している。

部活動年間計画

長岡市 中学校 他

どの部活動も年間計画を立て、計画的に休養日を設定し、年度当初に生徒、保護者に配付している。

保護者会の立上げ

長岡市 中学校

すべての部で保護者会を立ち上げ、送迎や金銭・道具の管理を依頼した。部活動指導員制度の活用、技術指導可能なコーチボランティア登録等で負担軽減に取り組んだ。

設置部数の見直し

佐渡市 中学校

地域の受け皿を探し部数を減らすよう見直しを図っている。

朝練習の廃止

五泉市 燕市 中学校

始業前の部活の朝練習を廃止(禁止)した。

PICK UP 1

市の部活動指導員制度の活用

(妙高市立妙高中学校)

取組の概要

妙高市では、平成30年5月に妙高市教育委員会が部活動指導員制度を策定しました。専門的指導ができる地域の方などに外部指導者として登録していただき、教員の代わりに部活動を見ていただく制度です。現在、妙高市内3中学校で運用が進められていますが、今回は、妙高中学校でどのように制度を活用しているかをご紹介します。

妙高市教育委員会に
制度の概要について伺いました



Q どんな方に指導員をお願いしていますか？

A 地域の方や保護者の中で専門的な指導力を有する方、生徒に応じて適切に練習管理ができる方などをお願いしています。指導員は登録制です。学校から市教委へ指導員の登録を申請し登録します。

Q 大会の引率などは？

A 必要に応じて見守りや引率をお願いしています。その際は、市教委からの謝金と旅費の実費をお支払いしています。

Q 今後の展望は？

A 今後は、複数の学校の生徒が指導員のもとに集まり、練習を行うこともできるのではないかと考えています。教員の負担軽減とともに、質の向上も目指しています。

妙高中の運動部顧問に
お話を伺いました

Q どのような運用をしていますか？

A 6月の大会に、引率と役員をお願いします。大会役員は2名必要ですが、昨年度は顧問・副顧問で3名いたところ、今年度は2名になったこともあり、役員を引き受けてくださるのは本当に助かります。今後、私の都合がつかない時など見守りもお願いしたいと考えています。また、昨年度は別の部活動でもこの制度を利用しましたが、とても専門性の高い部活動でしたので、専門的指導ができる人に指導員さんとしてお力を貸していただけ、とても助かりました。

Q 運用にあたっての課題は？

A 指導者としての指導員さんの立ち位置と、顧問としての教員の立ち位置が難しいところはありますね。制度を活用する中でも、顧問としての立場である以上、指導員さんに丸投げではいけないと思います。指導員制度についての方針を、顧問が保護者や生徒にしっかりと丁寧に説明し、生徒の気持ちを大事にして進めていくことが必要なのではないかと思っています。

挨拶回りは校長のみ

長岡市 小学校

毎年度、4月の着任日に新任職員全員が行っていた地域や近隣学校への挨拶回りを校長のみとし、新年度準備時間を確保した。

提出締切日の掲示

佐渡市 小中学校

様々な提出文書の締切日を職員室内に大きく掲示することで、仕事の手順を考え、計画的に業務を進めている。

助け合いの声掛け

新発田市 小学校 他

教務室の簡単な清掃、資料の閉じ作業など、人手が必要な協働作業を遠慮なく頼めるよう、職員が互いに声を掛け合う。

「すみませんが、お先に」はやめる

新発田市 小学校 他

早めに帰宅することが申し訳ないことのような空気を感じさせる「すみませんが…」という退勤時の挨拶をやめる。

出張先から直帰

上越市 小学校 他

出張先から用務終了後、学校に帰庁すると勤務時間外になる場合については、やむを得ない場合を除き、直帰を基本とする。

教頭の業務軽減

上越市 小学校 他

職員玄関の毎朝の開錠、夜の施錠について、これまで教頭が習慣的に行ってきたが、一番早く出勤してきた職員と遅く退勤する職員が行うようにした。

お茶出しの廃止

上越地区 小中学校

他校職員、教育委員会等の来客にはお茶出しをしないことを周知した。

ノー残業デー

長岡市 中学校

毎月2回ノー残業デーとし、19時前に退勤することを徹底している。

最終退勤者を複数に

南魚沼市 小中学校

最終退勤者が声を掛け合い、複数で帰宅する方法を取り入れたら職員の意識改革が図られた。

政令指定都市及び
他県の参考事例⑤

▼東京都のある学校では…

執務環境整備日の設定

月に1回、教務室の什器や書類の整理、一斉廃棄など、執務環境の美化、整備に取り組む執務環境整備日を設定して、効率的に業務を行うことができるようにしている。

電話対応時間周知

上越市 阿賀野市
小学校 他

- ・ 保護者や地域の理解を得て、平日の18時30分～翌朝7時50分、及び休日の電話対応を行わないことを周知した。
- ・ 市教育委員会から保護者向けに、勤務時間外の電話対応を平日7時30分～18時までとする通知を出した。

PTA組織等改編

魚沼市 中学校
十日町市 小学校

- ・ PTA専門部を統合するなど、組織改編により、担当職員の負担減を図った。
- ・ 「学校評議員会」から「学校運営協議会」へ改組するとともに、それまでの「後援会」と一本化し、「小学校の未来を語る会」を発足させ、年6回の会合が3回になった。

PTA行事の見直し

加茂市 燕市 五泉市
十日町市 長岡市
小学校 他

- ・ PTAバザー、地域の懇親会、アンケート等を廃止し、準備や会合の時間が大幅に軽減された。
- ・ PTAの会合を、できるだけ授業参観等のタイミングに合わせ、勤務時間内で設定するように努めている。
- ・ 児童の体験活動や歓送迎会をなくし、準備のいらぬ登下校の見守りや学習ボランティアに移行した。

地域の人材活用

上越市 燕市 十日町市
五泉市 長岡市 村上市
三条市 小学校 他

- ・ PTAコミュニティスクール委員がボランティアで、朝の繁忙時間帯に、日頃学級担任が行っている提出物の点検や印刷作業を行っている。**(※p10参照)**
- ・ スクールアシスタントや高齢者の有償ボランティア等に学校の業務補助をお願いし、助かっている。**(※p11参照)**
- ・ ボランティア名簿を整備し、花壇の苗植え、昔遊びの会など、地域のボランティアを活用している。

PTAや地域に委ねる

村上市 魚沼市 長岡市
小学校

- ・ PTA行事の運営、川や通学路の点検等、PTAや地域のできることを学校が抱え込まない。
- ・ 職員の立哨指導の廃止、地域の登下校安全見守り隊発足、グラウンド管理の一部を社会体育に移譲等に取り組んだ。
- ・ PTAからの協力を拡大し、職員が各種学校行事の準備、片付けをせずに児童の支援に専念するようにした。

家庭訪問の改善

上越市 長岡市 魚沼市
小学校 他

- ・ これまで全家庭を回っていた家庭訪問を、地図による確認としたり、希望する家庭だけにしたりして簡略化した。
- ・ 家庭訪問を廃止し、保護者面談を行っている。

PICK UP 2

ボランティアによる スクール・サポート・スタッフ

(上越市立直江津小学校)

取組の概要

平成30年度からスクール・サポート・スタッフ（SSS）事業が始まりました。しかし、その配置はまだ管内数校にとどまっており、直江津小学校も未配置となっています。そこで、同校では、マンパワーの確保のために、ボランティアによるSSSをコミュニティスクール（CS）の事務局長である丸山さんに願いました。CSの委員は特別職の地方公務員の身分を有します。丸山さんに教員以外でも担える仕事をサポートしていただくことで、教員が授業づくりや子供との関わりなどに専念できる時間を確保したり、ほっとひと息つける時間を生み出すことを目的としています。

SSSボランティア

丸山 結さんにお話を伺いました



Q 業務の流れを教えてください。

A 先生方のお手伝いを朝8時15分から2時間ほどボランティアで行っています。先生方は各学年の廊下のボックスに頼みたい作業を入れているので、その中を確認して回ります。その場でできる作業はその場でしますし、できないものは職員室に持ち帰って作業します。

Q 実際にボランティアをしてみた感想は？

A あまり気負いすぎず、楽しんで仕事させてもらっています。自分の子供たちも通っているので、学校の雰囲気を知ることができるし、学校の中のことには普段触れることがないので、毎日が新鮮です。先生方は毎日本当に忙しく仕事をされていると実感しました。

Q やって良かったと感じることは何ですか？

A 先生ではない私にもできることがあって、先生方の負担を減らせることができていることです。例えば、提出物などのチェックは誰でもできることで、毎日とても忙しい担任の先生方があえてしなくても良いと思います。そういった、先生以外にもできる仕事を担うことで、先生方の負担をもっと減らしていきたいですね。

Q 他の学校でボランティアのSSSを導入したら、どのようなアドバイスがありますか？

A 私は朝の時間帯ですが、夕方であればまた違う作業を手伝うことができると思います。時間帯は導入する学校の事情やSSSさんの都合によるのではないのでしょうか。

また、先生方によってニーズも違います。やってほしいことが人によって違い、どこまで仕事を回すのかというラインが難しいと思いますので、先生方や、もちろん子供たちともよくコミュニケーションを取ることが大切だと思います。学校や子供たちの雰囲気を知ることができますので、ぜひ他の学校でもCSなど保護者の方にやってみてほしいですね。

PICK UP 3

スクールアシスタント等の活用

(三条市教育委員会)

取組の概要

三条市では、教育活動補助員（通称：スクールアシスタント＜SA＞）の制度があります。SAに登録されている方々は現在74人です。学校で、図書館環境整備、読書指導、保健室業務の補助等で人手が必要な時に、学校側から登録者に依頼し、業務の補助をしていただいています。雇用については、SAと市との間で雇用契約を結んでいるわけではなく、あくまでもボランティアをしてくださる方に対して謝礼を出すという制度となっています。

また、高齢者介護予防有償ボランティアという事業も行われています。登録は、65歳以上の方が対象です。印刷、集配作業、校内環境整備、登下校の見守り活動など、様々な面で活躍しています。

教育活動補助員

スクールアシスタント＜SA＞

74名×120日

【主な業務】

- ・図書館環境整備
 - ・読書指導補助
 - ・保健室業務補助
 - ・教科指導の準備
 - ・児童生徒の個別活動補助
 - ・通常学級での指導補助
 - ・校外学習引率補助 等
- +外国人支援（1名限定）

- ・学校長の推薦と市教委の委嘱
- ・活動内容と日時は学校長がSAと協議の上決定
- ・活動日数は年間120日以内
- ・1日当たり活動時間は概ね4時間程度
- ・謝金：1日3,000円
- ・担当課：小中一貫教育推進課

高齢者介護予防 有償ボランティア

15日+α（随時相談）

【主な業務】

- ・印刷、集配等
- ・給食準備、片付け
- ・校内環境整備
- ・学校菜園の維持・管理
- ・登下校見守り活動 等

- ・65歳以上の人、高齢者の社会参画機会拡大及び介護予防のための支援をする人
- ・登録者に学校長が依頼
- ・活動は複数グループ単位で日々交代制で
- ・謝金：1回当たり（4時間以内）500円
- ・担当課：高齢介護課

※どちらの制度も、市費で傷害保険に加入しています。

年休取得目標設定

佐渡市 小中学校

- 年休の取得を促すため、「夏休み中に〇日取得！」と目標を提示した。
- 管理職から積極的に声掛けをし、休暇を取りやすい雰囲気づくりを行っている。

休み方研修会

上越市 小学校

「働き方改革は休み方改革」という理念を共有し、休暇取得の研修会を実施。「どんな場合に、どんな休暇が取得できるか」の理解を図った。

日番業務の廃止

新発田市 小学校
五泉市 中学校 他

- 年休等の休暇を取りやすくするため、長期休業中の日番を廃止した。それに伴って日番日誌も廃止した。平日についても廃止を検討している。
- 日番の見回りは1階のみとし、自分の管理箇所は責任をもって管理するなど、工夫している。

学校閉庁日の設定

糸魚川市 柏崎市
他 小中学校

夏季休業中のお盆の時期に学校閉庁日を設定した。市教委からは、「学校職員の勤務の見直しについてのお願い」の文書を保護者、地域に向けて配布することによって、教職員が年休や夏季休暇を取得しやすい環境を整備した。

政令指定都市及び他県の参考事例⑥

▼山形県のある小学校では…

ハッピーファミリーデー

月1回の金曜日を4時間授業にして下校を2時間早め、静かな中で教材研究や学級事務ができるようにした。また、児童の家庭には、その日をハッピーファミリーデーとする趣旨説明と協力依頼を行った。この時間を活用し、年休を取る教職員も増えた。

業務改善を広く周知

上越市 五泉市 加茂市
十日町市 小学校 他

- 様々な業務改善について、その目的や内容をPTA総会等で説明し協力を求めるとともに、学校だよりで広く地域にも周知し、取組について理解を求めている。
- 市民への理解、協力を得るため、市の広報に学校現場の業務改善についてシリーズで掲載した。

自己申告シートの活用

燕市 胎内市 小学校

自己申告シートに「働き方改革」の目標を設定し、教職員が自分の分掌業務に応じて工夫を重ねられるようにしている。

夏休みの課題廃止等

上越市 長岡市 小学校

夏休みの課題を「皆が同じ内容に取り組むのではなく、自分に合った課題を自分や家族で決めて取り組む」よう変更。危惧する声もあったが、児童の意欲的な学習、制作が多くみられた。担任のコンクール出品業務も軽減された。

全職員で業務改善

上越市 小学校

全職員で「ゆだねる」「へらす」「やめる」「わかちあう」「みなおす」の5つの視点で業務改善について協議した。現在「児童数減少による清掃負担大→掃除ロボットの導入」等に取り組んでいる。

勤務時間の見える化

見附市 三条市 小学校

- 毎月の勤務状態を個票にして配布し、自分の勤務状態を把握しやすくして、改善への動機付けを図っている。
- 出退校時刻を記録し、グラフ等で勤務時間を見える化することで、各自が勤務時間に対する意識を高めている。

事務職員の専門性活用

長岡市 中学校

事務職員の企画会議への参加、学校事務や財務に関する研修の実施など、事務職員の専門性を学校運営に生かし、業務改善につなげている。

外部機関との連携

胎内市 小学校 他

児童の生活習慣にかかわり、保護者への支援のために市の福祉課と連携し、面談等を行った。専門的なアドバイスを得られたことで、短期間で改善の方向に大きく前進した。また、学校だけで抱え込まずに済んだことで教員の負担感の軽減が図られた。

時間外勤務の縮減を目指して

自分自身のことを振り返ってみましょう。

1	出勤時に、その日の退勤時刻を決めている。	YES ・ NO
2	勤務間インターバル制度について知っている。	YES ・ NO
3	長時間労働は、作業効率の点からみても避けるべきだと知っている。	YES ・ NO
4	「第3次多忙化解消アクションプラン 平成31年度の取組」の基本方針を知っている。	YES ・ NO
5	上記取組の中で示された年休取得日数の目安を知っている。	YES ・ NO
6	成果・結果から、その業務にかけた時間を検証する習慣がある。	YES ・ NO
7	自分の業務全般について、一人で抱え込まず、常に誰かに相談している。	YES ・ NO
8	同僚が残っていても、定時に退勤することに抵抗感はない。	YES ・ NO
9	自分の時間外勤務について、月合計だけでなく週単位で確認するようにしている。	YES ・ NO

○一人一人が自分自身の勤務時間をマネジメントする意識を持つことが大切です。教育の世界では、「コストパフォーマンス」という考え方はなじまないと思われがちですが、「今進めている業務は、これだけの時間と労力を払うだけの価値があるか」という観点から検証することは、社会人として当然のことと言えます。【1, 6, 9】

○勤務間インターバル制度とは…【2】

終業の時刻から次に勤務する日の始業の時刻までの間に一定の時間を設ける制度。新潟県では、一般職の職員を対象に令和元年7月1日より本格導入されました。インターバル時間は10時間。

○起床後、15時間経過後の作業効率は、酒気帯び運転と同程度。(17時間経過後は飲酒運転と同程度。)人間が十分に覚醒して作業を行うことが可能な時間の限界は起床後12~13時間。【3】

○「時間外勤務一(ひと)月45時間未満、一(いち)年360時間未満の完全実施に向けて、1年をかけて業務の整理と削減、勤務時間管理の意識改革を図る。」となっています。【4】

○学校の取組として『部活動休止日を週2日以上確保』『年休取得日数を13日以上取得』等により教職員一人一人がワークライフバランスを図り、常に心身ともに健康な状態で職場に立つ。」と示されています。【5】

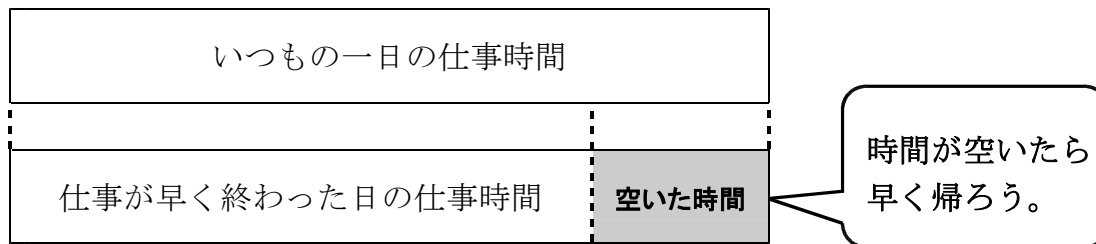
○「メンタルヘルス」「業務効率」「ミスや事故防止」いずれの面から考えても誰かと相談することは非常に大切なことです。「頼り頼られる」関係こそが本当の信頼関係と言えるのでは…【7】

○こうしたところから意識を変えていくことが、今、まさに求められています。職場の風土は、管理職のリーダーシップのもと、全職員で作りに上げていくものです。【8】

時間外勤務縮減に向けて、今すぐ取り組みたいと思うのはどんなことですか？
また、職場全体の問題として変えていきたいと思うのはどんなことですか？

- ★ふと目にした言葉 「教育は無限でも教員は有限」
「仕事をすることに酔わない」
「授業準備は終わるか否かではなく、時間で区切る」

●仕事がいつもより早く終わった日は、すぐ帰るようにしませんか。



※教員は、時間が空くと仕事をより丁寧にしようとする傾向がある。その結果、帰る時刻がいつもと同じになってしまう。

●皆さんの「働き方改革」により、若者たちが、「先生は大変だ〜。」から「先生になろうかな〜。」に変わるかもしれません。

ある若者のつぶやき・・・

「先生は夜も遅いし、土日学校へ行っているから、大変だ。」

「将来、先生にはなりたくないよね…。」

若者の教員志望は激減しています。

新潟県の教員採用検査の倍率は平成30年度は小学校1.2倍（前年度1.8倍）、中学校2.6倍（前年度6.0倍）でした。

受検者の中には、複数の都道府県の採用検査を受検し、新潟県に合格しても他の都道府県に就職してしまうことがあります。また、同じく、合格しても、売り手市場となっている民間企業等へ流れていく若者もいます。

私たちの「働き方改革」により、時間（自分の時間、家族との時間、地域とかかわる時間）を作り出しませんか？作り出した時間を活用し、また、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと考えながらイキイキと生活している教員を見て、「自分も先生になろうかな。」と思う若者が増えるかもしれません。

（もちろん、かかわった子どもたちから憧れをもたれ、教員を目指す動機となってもらうことも大切です。）

教員それぞれの働き方や生活が、教員採用検査の倍率低下や教員不足に影響することも考え、自分だけのためでなく、将来の教育界のためにも「働き方改革」を確実に実現していきましょう。

●学期末は成績処理などで多忙になります。

「注意力低下」について

- 15時間起き続けた状態 = 酒気帯び運転と同等の注意力
- 18時間起き続けた状態 = 酒酔い運転と同等の注意力

「睡眠不足時」と「飲酒時」に行った「注意力テスト」から、上のような結果が報告されました。学期末の仕事に追われ、睡眠不足にならないために、また作業ミスを防ぐために「時間意識」や「即時処理」をしてはどうですか。

時間意識「大人のチャイム」

学期末、多忙のあまり、時間を忘れて仕事をしてしまうことがあります。その結果、注意力が低下してミスを連発することはもちろんのこと、心身の状態を崩すこともあります。そこで、「大人のチャイム」を設けている学校があります。16:45 と 18:45 の 2 回、タイマーでセットされた音楽が職員室内に流れます。その結果、「時間」を意識した働き方につながり、成果を挙げています。ダラダラ仕事をするのではなく、「大人のチャイム」によって、「今、〇〇時か。ならば、この仕事をあと何分で完了するぞ。」と時間を意識した仕事をするようになるそうです。

即時処理「5秒以内に行動」

学期末は書類等が多く、取捨選択の判断基準が不明確になります。そこで、以下のような習慣によって「即時処理」を意識した働き方を行い、成果を上げている学校があります。

- ① 回覧物や児童・生徒からの回収物 ⇒ **すぐに見る！**
- ② 児童・生徒への配布物や返却物 ⇒ **すぐに配る！**
- ③ 乱雑に置かれた書類や教材、教具 ⇒ **すぐに整理・整頓！**

「あとでやる。」では仕事がたまるだけ。それだけでなく、生徒指導上の問題や保護者からの問合せなど、急な業務が入ってくることがよくあります。人は、5秒以上判断する時間があると言い訳を考え始め、後回しにする習性があるそうです。回収物、配布物や返却物、乱雑に置かれた教材、教具を見たら**5秒以内に行動する**といいそうです。

●今月の取組例紹介「仕事が速い人の仕事術」

仕事が速い人は「印刷製版の向き」にもこだわる。

時間を意識し、仕事が速い人は、印刷を製版する際の紙の向きにも配慮しています。A4やB5サイズの内紙なら、縦に置いた方が素早く印刷することができます。とても細かいことですが、このようなことから意識することが働き方改革に向けての事務処理能力向上には大切だと言われています。

以下、参考までに仕事が速い人とそうでない人との違いについて、資料を基にまとめましたので、その一部を紹介します。

仕事が速い人は、「手書き」を愛し、
そうでない人は、「手書き」を嫌う。

仕事が速い人は、事務仕事を「隙間時間」で終え、
そうでない人は、事務仕事のために「まとまった時間」を費やす。

仕事が速い人は、「締切日に関係なく」始め、
そうでない人は、「締切日が気になってから」始める。

仕事が速い人は、「文書作成の『マイルール』(どのように書くなど)」があり、
そうでない人は、「何をどのように書くか」で時間が過ぎる。

仕事が速い人は、相談してクレームを共有し、
そうでない人は、一人で抱え込む。

仕事が速い人は、職員室も教室の机上也きれいで
そうでない人は、どこの机上也書類が雑然としている。

仕事が速い人は、土日にプライベートな予定を入れ、
そうでない人は、土日に仕事の予定を入れる。

【参考文献】

- ・『忙しい毎日を劇的に変える仕事術』大前暁政著（学事出版 2010）
- ・『授業力&学級経営力 仕事が速い教師の習慣×仕事が遅い教師の習慣』
（明治図書 2019.10）

新しい時代の教育のために「学校の働き方改革」が進められています！



1 「学校の働き方改革」はなぜ必要なの？

教師が授業などの本来の業務に専念できる環境を作り、未来を担う子供たちの学びを充実させるため

日本の子供たちの学力は、OECD（経済協力開発機構）の学力調査で世界トップ水準です。この調査結果が示すように、日本の学校教育は高い成果を上げてきました。教師が学習指導だけでなく、生徒指導などを一体的に行う日本型の学校教育は国際的にも評価されています。しかし今、こうした従来のような教育活動を続けられるかどうかの岐路に立っています。学校で何が起きているのでしょうか。

文部科学省が2016年に実施した勤務実態調査によると、1か月に80時間以上に相当する時間外勤務を行っている教師が、小学校で約3割、中学校で約6割に上るといった長時間勤務の実態が明らかとなりました。

この調査結果をもとに、教師の平均的な働き方を具体的に表してみると、次のような姿が浮かび上がってきます。

中学校教師 Aさんの1週間

平日は、朝、7時過ぎに出勤して、勤務時間（8時30分）が始まる前から子供たちを迎える準備を始めます。子供たちの登校後は、授業や生徒指導、部活動など、子供たちが学校にいる時間は、子供たちと一緒に過ごします。子供たちの下校後は、夜21時すぎくらいまで授業準備や保護者対応などを行ってから帰宅。このように平日は12時間以上働く毎日。土日は部活動の指導などがあるため、家族とゆっくり過ごす時間がありません。

5:00	起床	
5:00 ~ 7:15	朝食	
7:15 ~ 7:30	出勤	
7:30 ~ 8:10	部活の朝練	
8:10 ~ 8:30	職員の打合わせ	
8:30 ~ 8:40	教室で朝の読書指導	
8:40 ~ 8:50	朝の会	
8:50 ~ 12:45	授業（ない時間は見回りなど）	
12:45 ~ 13:20	教室で給食	
13:20 ~ 15:30	授業	
15:30 ~ 15:55	清掃	
15:55 ~ 16:10	帰りの会	
16:10 ~ 18:00	部活・生活指導・会議など	
18:00 ~ 21:15	授業準備・提出物の点検など	
21:15 ~ 21:30	帰宅	
21:30 ~ 22:30	夕食・風呂・家事	
23:00	就寝	

これまで「子供のため」という合言葉のもと、学校では、社会の様々な要請を受けながら、熱意や使命感ある教師たちが、子供に関わる多くの業務を担ってきました。しかし、「子供のため」とはいつでも、長時間勤務で疲れている教師では子供たちに良い指導はできません。それどころか、過労死に至ってしまうという痛ましい事態も起こっています。

教師の働く環境が厳しいと、意欲・能力のある若者が教師を志さなくなり、学校教育の質の低下を招くことにもなりかねません。そこで、教師のこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で子供たちに効果的な教育活動を行えるようにするために「学校の働き方改革」が求められているのです。

また、人工知能（AI）やロボット技術の発達などにより、どんどん便利になり社会が激しく変化していく中で、次の時代を生きる子供たちは、きちんと文章を理解する力や、答えのない問題に対し、自分で考え、仲間と協力して取り組む力、知らない人に自分の意見を正確に伝える力など、AIやロボットでは代替できないような力をしっかり身に付ける必要があります。

そして、そのような力を子供たちに身に付けさせるためには、指導する立場である教師自身が日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性や創造性を高め、自らの授業を磨かなければなりません。

2 どのように働き方を変えていくの？

「勤務時間を意識する」 「学校の業務を減らす」 「家庭・地域等と役割分担をする」

勤務時間を意識する

これまで、「子供のため」であれば長時間勤務も良しとしてきた教師の働き方を見直すため、学校現場における勤務時間管理の徹底が求められています。教師にとっても子供にとっても「時間」は有限です。優先順位をつけて時間を配分し直し、子供たちに効果的な教育活動を行うことが求められています。

文部科学省は、「公立学校の教師の勤務時間の上限ガイドライン」の中で、教師が決

められた勤務時間を超えて学校などで勤務する時間の上限として、1か月45時間、1年間360時間以内などの目安を定めました。

また、教育委員会が、教師の勤務時間を踏まえて適切な登下校時間を設定すること、緊急時の連絡方法を確保した上で留守番電話の設置やメールによる連絡対応を可能とすること、中学校で長時間に及んでいる部活動について適切な活動時間や休養日を設定することなどに取り組むことも提案しています。

業務を減らす、家庭・地域等と役割分担する

答申では、教師が授業などの本来の業務に専念できるようにするため、これまで学校・教師が担ってきた14の業務を仕分けし、優先順位をつけて減らしたりすることを提案しています。

【学校以外で担うべき業務】

- (1) 登下校に関する対応
- (2) 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応
- (3) 学校徴収金の徴収・管理
- (4) 地域ボランティアとの連絡調整

これらについては、基本的に「学校以外が担うべき業務」で、業務内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者や地域ボランティアなどが担うべきとします。

【必ずしも教師が担う必要のない業務】

- (5) 調査・統計等への回答等
- (6) 児童生徒の休み時間における対応
- (7) 校内清掃
- (8) 部活動

これらについては、学校の業務となりますが、必ずしも教師が担わなければならない業務ではありません。教師以外の担い手として、事務職員や地域ボランティア等の活用が挙げられています。

【教師の業務であるが、教師の負担軽減が可能な業務】

- (9) 給食時の対応
- (10) 授業準備
- (11) 学習評価や成績処理
- (12) 学校行事の準備・運営
- (13) 進路指導
- (14) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

これらについては、基本的に学校・教師の業務であるとし、その上で、それぞれの業務について、サポートスタッフ、事務職員や民間委託の外部人材等との業務分担により対応を図るべきとされています。

これまで学校の伝統として行ってきたものであっても、子供たちの学びや健全な発達の観点からは必ずしも適切とはいえないもの、本来は家庭や地域が担うべきものなど（※）は、大胆に削減することが重要としています。

※例えば次のようなものが挙げられます。

- ・夏休み期間のプール指導
- ・早朝など所定の時間外に行う部活動の指導
- ・運動会などの過剰な準備
- ・休日の地域行事への参加の取りまとめや引率

つまり、学校だけでなく、地域や家庭などを含め、地域全体で子供たちを育む体制を整備することが重要です。そのためには、社会全体の理解・協力が不可欠です。

3 家庭や地域の役割は？

家庭や地域も一体となって子供が育つ環境を支えていくため、ご理解・ご協力を



子供たちの成長のために何を重視し、限られた時間をどのように配分するか、各学校や教育委員会は、これまで慣習的に行われてきた業務であっても、優先順位をつけ、思い切って廃止することも考えていく必要があります。

学校の働き方改革は、これから本格化していきます。子供たちの未来のために質の高い教育を実現するには、家庭や地域も一体となって子供が育つ環境を支えていくことが求められています。

例えば、教師たちが行っていた夜間パトロールをPTAと地域住民が行ったり、給

食、昼休み、掃除の対応を地域のシニアの方をお願いしたりするケースがあります。他にも、保護者を中心とした地域の方々が交代で、プリントや学級通信などの印刷を行ったりする学校もあります。

また、部活動については、地域の方などが顧問として、技術指導や大会などへの引率ができる「部活動指導員」という制度が導入されました。

ご家庭・地域の皆さんも、質の高い教育を実現するために、学校の働き方改革の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

学校における働き方改革 関連動画のご紹介

「学校の働き方改革」
公式プロモーション動画
～働き方改革当事者と有識者総勢10名のインタビューと政務三役からのメッセージ～ 17分03秒



公立学校の校長先生のためのやさしい！
勤務時間管理講座
第1回 13分35秒
第2回 18分11秒
第3回 20分44秒



校内研修シリーズ
第9期中教審委員の妹尾昌俊氏による学校向け研修用動画
21分31秒



政府広報
スクール・サポート・スタッフや地域ボランティアと連携した学校の取組について紹介
7分11秒



積極的にご利用ください

この事例集の内容については、保護者・地域等への啓発を目的に、必要に応じて学校だよりや学校ホームページに一部を掲載するなど、積極的に活用を図っていただきますようお願いします。

※ 本冊子は、新潟県教育委員会のホームページでも公開しています。
また、新潟県教育支援システム「Tea Room」にも掲載しています。

■「政令指定都市及び他県の参考事例」の参考・引用資料

- ①新潟市 「新潟県中学校長会会報巻頭言『パラダイム転換を図る働き方改革の推進』」
令和元年9月11日 新潟県中学校長会副会長 高橋 恒彦
- ②東京都 「学校の『当たり前』をやめた。」
平成30年12月 著者 千代田区立麹町中学校長 工藤 勇一
- ③香川県 「校務運営に関する学校の改善状況について 各種行事の統廃合を進めた実践」
香川県教育委員会
- ④岡山県 「働き方改革プラン（平成29年度～31年度）」
岡山県教育委員会
- ⑤東京都 「学校における働き方改革 取組事例一覧」
東京都教育委員会
- ⑥山形県 「学校における働き方改革の取組手引」
平成31年1月改訂版 山形県教育委員会

■この他の参考・引用資料

- 「Working View No.2(H30.11.19)」上越教育事務所
- 「Working View No.4(R1.5.22)」上越教育事務所
- 「教育活動補助員（スクールアシスタント）取組資料」三条市教育委員会
- 「『燕市つばくろいきいきスポーツクラブ』参加者募集案内」燕市教育委員会
- 「学校現場における業務改善加速事業」平成30年度報告書 研究指定市 上越市・五泉市
- 「給食費の公会計（公的な扱い）への取組」学校事務共同実施研修会資料 上越市教育委員会
- 「研修資料 時間外勤務の縮減を目指して」下越教育事務所
- 「働き方改革」に向けての校内回覧資料（H30.10月号）佐渡市教育委員会
- 「働き方改革」に向けての校内回覧資料（R1.6月号）佐渡市教育委員会
- 「働き方改革」に向けての校内回覧資料（R1.8月号）佐渡市教育委員会
- 「政府広報オンライン」平成31年4月23日 内閣府大臣官房政府広報室